

令和3年 会津若松市の工業

令和3年経済センサスー活動調査
(令和3年6月1日実施)
製造業 結果報告書

令和6年3月

会津若松市 企画政策部 情報統計課

目 次

第1	経済センサスー活動調査の概要	1
第2	主な用語の解説	2
第3	利用上の注意	5
第4	調査結果の概要	
1	概況	7
2	産業分類別の状況	9
3	旧市町村別・中心市街地の状況	10
4	従業員規模別の状況	11
5	県内他市の状況（県公表値による）	12
第5	統計表	
第1表	産業分類別統計表（従業員4人以上の事業所）	14
第2表	従業者規模別統計表（従業者4人以上の事業所）	16
第3表	旧市町村別・中心市街地統計表（従業者4人以上の事業所）	18
第4表	県内各市別統計表（従業員4人以上の事業所）	20

第1 経済センサスー活動調査の概要

1 調査の目的

経済センサスー活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づく「基幹統計調査」として実施している。

3 調査日

令和3年6月1日。調査事項のうち売上（収入）金額、費用等の経理事項は令和2年1年間の値を把握している。

4 調査対象

日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業を対象としている。

- ・大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ・大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
- ・大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所
- ・大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

5 調査の単位

原則として単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合はそれぞれの場所ごとに、また1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

6 調査方法

ア 調査員調査

都道府県知事が任命した統計調査員が事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が記入済みの調査票を回収する方法により行う。

イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

7 調査事項

ア 全産業共通事項

名称、電話番号、所在地、開設時期、従業者数、主な事業内容、経営組織、経理事項等

イ 産業別の特性事項

製造業：原材料、燃料、電力の使用額、製造品出荷額、在庫額、加工賃収入額等

第2 主な用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

2 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む）を支給されていない人は従業者に含めない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

ア 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

イ 無給の家族従業者

個人業主の家族で賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

ウ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で、役員報酬を受けている人をいう。重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

エ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。期間を定めずに雇用されている人もしくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

オ 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいう（定年まで雇用される場合を含む）。

カ 有期雇用者（1か月以上）

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいう。

キ 臨時雇用者 {有期雇用者（1か月未満、日々雇用）}

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

ク 他への出向・派遣従業者

民営事業所において、従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という）でいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3 現金給与総額

令和2年1月から令和2年12月の1年間に「常用雇用者及び有給役員に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与（期末賞与等）の額」及び「常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に対する支払額、臨時雇用者に対する給与など」の合計である。

なお、他企業に出向させている者に対する負担額等を含めている。

4 原材料使用額等

令和2年1月から令和2年12月の1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入れ額の合計であり、消費税額を含んだ額である。

- (1) 原材料使用料額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した総使用料であり、原材料として使用した石炭、石油等を含めている。また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれる。
- (2) 燃料使用額とは、生産段階で使用した燃料費、荷物運搬用及び暖房用の燃料費、自家発用の燃料費などをいう。
- (3) 電気使用額とは、購入した電力の使用額であり、自家発電は含まない。
- (4) 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他企業の事業所に支給して製造又は加工を委託した場合、これに支払った又は支払うべき加工賃をいう。
- (5) 製造等に関連する外注費とは、生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品に組み込まれるソフトウェアの開発など、事業所収入に直接関連する外注費用をいう。
- (6) 転売した商品の仕入れ額とは、実際に売り上げた転売品（他から仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）に対応する仕入れ額をいう。

5 製造品出荷額等

令和2年1月から令和2年12月の1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、製造工程からでたくず・廃物の出荷額及びその他収入額（修理費収入、転売収入など）の合計額であり、消費税及び酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額である。

- (1) 製造品の出荷とは、その事業所の所有に属する原材料により製造されたもの（原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたものを含む）を、令和2年中にその事業所から出荷した場合をいう。また、次のものも製造品出荷に含まれる。
 - ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの
 - イ 自家使用されたもの（その事業所において最終製品として使用されたもの）
 - ウ 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み令和2年中に返品されたものを除く）
- (2) 加工賃収入額とは、令和2年中に他企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。
- (3) その他の収入額とは、上記(1)(2)及びくず・廃物の出荷額以外（例えば、転売収入（受け入れてそのまま販売したもの）、修理料収入額、冷蔵保管料及び自家発電の余剰電力の販売収入額等）の収入額をいう。

6 各種算式

生産額（従業者10人以上）

$$= \text{製造品出荷額} + \text{加工賃収入額} \\ + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初額})$$

生産額（従業者9人以下）

$$= \text{製造品出荷額} + \text{加工賃収入額}$$

付加価値額（従業者30人以上）

$$= \text{製造品出荷額等} \\ + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \\ - (\text{推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税} + \text{推計消費税額}) \\ - \text{原材料使用額等} - \text{減価償却額}$$

粗付加価値額（従業者29人以下）

$$= \text{製造品出荷額等} \\ - (\text{推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税} + \text{推計消費税額}) \\ - \text{原材料使用額等}$$

* 「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」は出荷数量から推計したものである。

* 推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除している。

7 産業中分類名

産業中分類は次のように略称を用いた。

中分類番 号	産業中分類名	略 称	中分類番 号	産業中分類名	略 称
09	食料品製造業	食 料	21	窯業・土石製品製造業	窯 業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	飲 料	22	鉄鋼業	鉄 鋼
11	繊維工業	繊 維	23	非鉄金属製造業	非 鉄
12	木材・木製品製造業（家具を除く）	木 材	24	金属製品製造業	金 属
13	家具・装備品製造業	家 具	25	はん用機械器具製造業	はん用
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	紙・パ	26	生産用機械器具製造業	生 産
15	印刷・同関連業	印 刷	27	業務用機械器具製造業	業 務
16	化学工業	科 学	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子
17	石油製品・石炭製品製造業	石 油	29	電気機械器具製造業	電 気
18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	プ ラ	30	情報通信機械器具製造業	情 報
19	ゴム製品製造業	ゴ ム	31	輸送用機械器具製造業	輸 送
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革	32	その他の製造業	その他

※重化学工業 16、17、22～31

※軽工業 09～15、18～21、32

第3 利用上の注意

1 本報告書について

本報告書は、総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査」（事業所に関する集計・産業横断的集計）確報結果の調査票情報を本市が独自に集計したものであり、総務省・経済産業省及び福島県が公表する数値と異なる場合がある。

また、売上（収入）金額については、当該調査項目の数値が得られた事業所を対象として集計している。

2 調査結果の概要における留意点

調査結果における「令和3年」の数値は、「令和3年経済センサスー活動調査」の結果であり、事業所数や従業者数などの基礎的事項について比較を行った。

増減率や構成比は、四捨五入のため合計と内訳の計が一致しないことがある。

3 記号及び注記

統計表の「-」は該当数値がないもの及び分母が0のため計算できないもの、「0」及び「0.0」は四捨五入による単位未満、「△」はマイナスの数値である。

各項目の数値は単位未満を四捨五入しているため、掲載した数値を積み上げした場合に、合計と必ずしも一致しない。

4 中心市街地について

本報告書では、昭和町、馬場本町、馬場町、相生町、上町、行仁町、駅前町、大町一丁目～二丁目、七日町、中町、栄町、東栄町、西栄町、日新町、本町、中央一丁目～三丁目を中心市街地とする。

第4 調査結果の概要

1	概況	7
2	産業分類別の状況	9
3	旧市町村別・中心市街地の状況	10
4	従業員規模別の状況	11
5	県内他市の状況（県公表値による）	12

1 概況

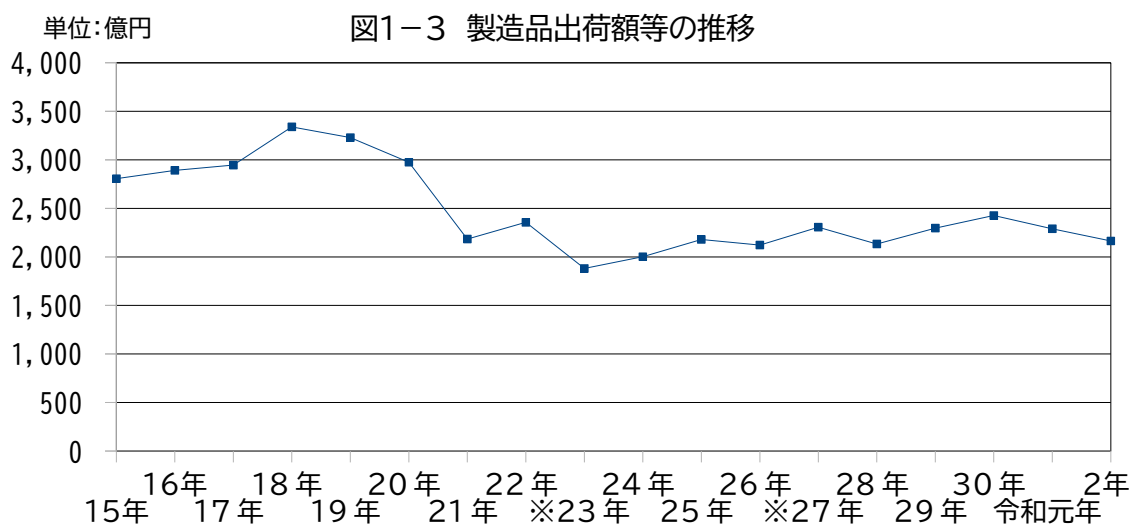
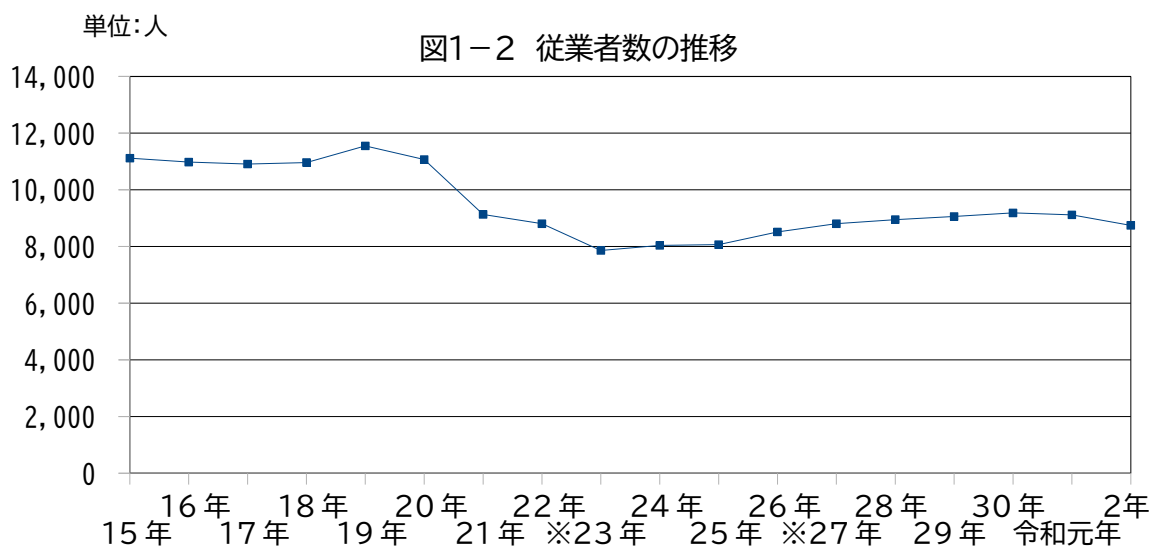
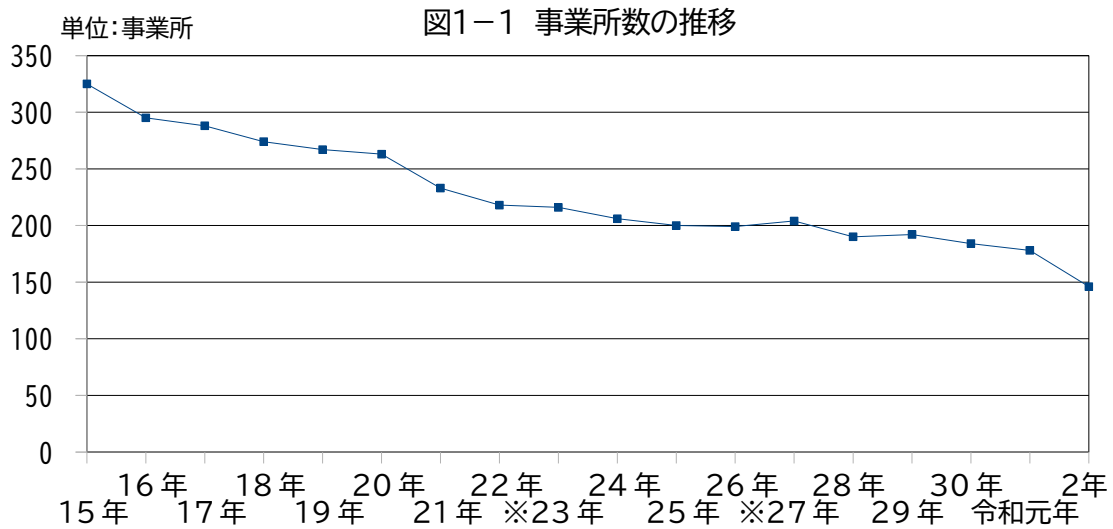
「令和3年経済センサスー活動調査（製造業）」（令和3年6月1日現在：従業者4人以上の事業所）の結果からみる会津若松市の工業は、以下のとおりである。

- ・事業所数は146事業所で、令和元年に比べ18.0%の減少となった。
- ・従業者数は8,764人で、令和元年に比べ4.1%の減少となった。
- ・製造品出荷額等は2,164億561万円で、令和元年に比べ5.5%の減少となった。

表1 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移（従業者4人以上の事業所）

年次	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	実数	前年比(%)	実数(人)	前年比(%)	実数(万円)	前年比(%)
15年	325	5.5	11,118	△ 2.2	28,056,916	△ 5.1
16年	295	△ 9.2	10,978	△ 1.3	28,923,307	3.1
17年	288	△ 2.4	10,910	△ 0.6	29,457,372	1.8
18年	274	△ 4.9	10,963	0.5	33,407,309	13.4
19年	267	△ 2.6	11,548	5.3	32,285,054	△ 3.4
20年	263	△ 1.5	11,068	△ 4.2	29,746,640	△ 7.9
21年	233	△ 11.4	9,133	△ 17.5	21,842,362	△ 26.6
22年	218	△ 6.4	8,805	△ 3.6	23,564,997	7.9
※23年	216	△ 0.9	7,860	△ 10.7	18,813,919	△ 20.2
24年	206	△ 4.6	8,039	2.3	20,015,915	6.4
25年	200	△ 2.9	8,065	0.3	21,804,054	8.9
26年	199	△ 0.5	8,513	5.6	21,223,646	△ 2.7
※27年	204	2.5	8,805	3.4	23,056,963	8.6
28年	190	△ 6.9	8,947	1.6	21,327,478	△ 7.5
29年	192	1.1	9,058	1.2	22,971,574	7.7
30年	184	△ 4.2	9,186	1.4	24,258,626	5.6
令和元年	178	△ 3.3	9,116	△ 0.8	22,902,465	△ 5.6
2年	146	△ 18.0	8,746	△ 4.1	21,640,561	△ 5.5

※「経済センサスー活動調査（製造業）」の結果による



2 産業分類別の状況

産業中分類別に事業所数をみると、最も多い産業は食料品製造業（25事業所、構成比17.1%）で、次いで、生産製造業（11事業所、同7.5%）、その他の製造業（11事業所、同7.5%）が同率で並んだ。なお、その他の製造業には漆器製造業が含まれる。

従業者数では、業務用機械器具製造業（2,900人、構成比33.2%）が最も多く、次いで、電子部品・デバイス・電子回路製造業（1,534人、同17.5%）となった。

製造品出荷額等にあたっては、業務用機械器具製造業（6,979,034万円、構成比32.2%）が最も多く、次いで、非鉄金属製造業（4,660,581万円、構成比21.5%）となった。この2産業で市全体の半数以上（53.7%）を占めている。

表2 産業分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

産業中分類	事業所数		従業者数（人）		製造品出荷額等（万円）	
		構成比(%)		構成比(%)	(注)	構成比(%)
総数	146	100.0	8,746	100.0	21,640,561	100.0
09 食料	25	17.1	684	7.8	781,187	3.6
10 飲料	5	3.4	107	1.2	157,157	0.7
11 繊維	6	4.1	56	0.6	22,622	0.1
12 木材	7	4.8	60	0.7	99,352	0.5
13 家具	6	4.1	360	4.1	354,865	1.6
14 紙・パ	4	2.7	147	1.7	176,162	0.8
15 印刷	9	6.2	162	1.9	284,776	1.3
16 化学	6	4.1	383	4.4	1,778,336	8.2
17 石油	3	2.1	24	0.3	110,943	0.5
18 プラ	9	6.2	185	2.1	177,473	0.8
19 ゴム	—	—	—	—	—	—
20 皮革	—	—	—	—	—	—
21 窯業	6	4.1	251	2.9	531,343	2.5
22 鉄鋼	2	1.4	165	1.9	X	X
23 非鉄	4	2.7	733	8.4	4,660,581	21.5
24 金属	6	4.1	37	0.4	41,396	0.2
25 はん用	4	2.7	106	1.2	184,810	0.9
26 生産	11	7.5	284	3.2	819,766	3.8
27 業務	10	6.8	2,900	33.2	6,979,034	32.2
28 電子	6	4.1	1,534	17.5	3,405,957	15.7
29 電気	4	2.7	59	0.7	48,560	0.2
30 情報	—	—	—	—	—	—
31 輸送	2	1.4	194	2.2	X	X
32 その他	11	7.5	315	3.6	259,158	1.2

(注) 金額は令和2年1年間の値を把握した。

3 旧市町村別・中心市街地の状況

旧市町村別に事業所数をみると、旧会津若松市が110事業所、構成比75.3%、旧河東町が19事業所、同13.0%、旧北会津村が17事業所、同11.6%となった。

従業者数では、旧会津若松市が6,993人、構成比80.0%、旧河東町が1,022人、同11.7%、旧北会津村が731人、同8.4%となった。

製造品出荷額等では、旧会津若松市が1,755億4,179万円、構成比81.1%、旧河東町が318億2,539万円、同14.7%、旧北会津村が90億3,843万円、同23.7%となった。

表3 旧市町村別・中心市街地事業所数、従業者数、製造出荷額等（従業者4人以上の事業所）

	事業所数		従業者数 (人)		製造出荷額等 (万円)	
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
総数	146	100.0	8,746	100.0	21,640,561	100.0
中心市街地	15	17.2	163	1.9	164,535	0.8
旧会津若松市	110	75.3	6,993	80.0	17,554,179	81.1
旧北会津村	17	11.6	731	8.4	903,843	4.2
旧河東町	19	13.0	1,022	11.7	3,182,539	14.7

4 従業員規模別の状況

従業員規模別に事業所数をみると、最も多い規模は4人～9人（57事業所、構成比39.0%）で、次いで、10人～29人（46事業所、同31.5%）で、29人以下の事業所が市全体の7割以上（70.5%）を占めている。

従業者数と製造品出荷額等をみると、いずれも従業者規模100人以上が最も多く、従業者5,967人（構成比68.3%）、製造品出荷額1,751億4,006万円（同80.9%）を占めている。

表4 従業者規模別事業所数、従業者数、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

従業者規模	事業所数		従業者数（人）		製造品出荷額等（万円）	
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
総数	146	100.0	8,746	100.0	21,640,561	100.0
4人～9人	57	39.0	352	4.0	415,689	1.9
10人～29人	46	31.5	798	9.1	952,847	4.4
30人～99人	26	17.8	1,620	18.5	2,758,019	12.7
100人以上	17	11.6	5,976	68.3	17,514,006	80.9

図2 従業者規模別事業所数

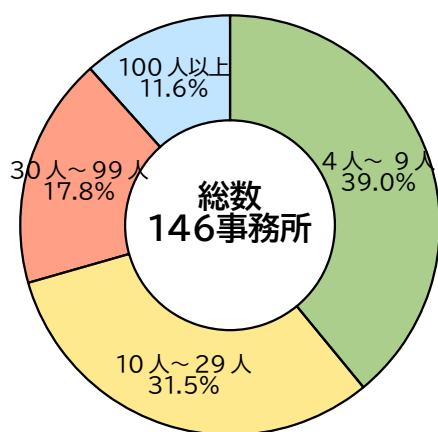
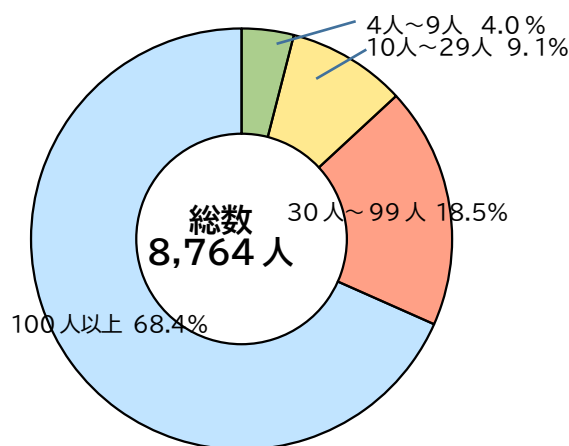


図3 従業者規模別従業者数



5 県内他市の状況（県公表値による）

県全体から本市の割合をみると、事業所数は4.5%、従業者数は5.7%、製造品出荷額等は4.3%となっている。県内他市をみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等のいずれも、いわき市が最も多く、次いで郡山市、福島市と続いている。

表5 県内各市別事業所数、従業者数、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	(事業所)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(万円)	構成比(%)
福島県	3,279	100	154,274	100	436,152,855	100
会津若松市	146	4.5	8,746	5.7	18,834,486	4.3
福島市	305	9.3	16,553	10.7	41,245,423	9.5
郡山市	393	12	18,438	12	56,173,063	12.9
いわき市	552	16.8	24,573	15.9	79,493,668	18.2
白河市	140	4.3	7,223	4.7	32,403,447	7.4
須賀川市	147	4.5	6,724	4.4	12,841,133	2.9
喜多方市	111	3.4	4,293	2.8	5,773,144	1.3
相馬市	62	1.9	3,730	2.4	19,093,382	4.4
二本松市	146	4.5	7,427	4.8	16,045,902	3.7
田村市	81	2.5	4,153	2.7	10,690,293	2.5
南相馬市	121	3.7	3,580	2.3	7,887,114	1.8
伊達市	118	3.6	4,033	2.6	13,751,238	3.2
本宮市	91	2.8	6,077	3.9	22,952,221	5.3

第5 統計表

第1表	産業分類別統計表（従業員4人以上の事業所）	・・・	14
第2表	従業者規模別統計表（従業者4人以上の事業所）	・・・	16
第3表	旧市町村別・中心市街地統計表（従業者4人以上の事業所）	・・	18
第4表	県内各市別統計表（従業員4人以上の事業所）	・・・	20

第1表 産業分類別統計表（従業者4人以上の事業所）

産業中分類	従業者規模別事業所数			従業者数（人）				
	計	4人～ 29人	30人 以上	総 数	男	女	（内無期雇用者）	
							男	女
総 数	146	103	43	8,746	5,686	3,060	4,795	2,483
9 食 料	25	20	5	684	310	374	164	191
10 飲 料	5	4	1	107	64	43	54	31
11 織 維	6	6	0	56	11	45	1	27
12 木 材	7	7	0	60	50	10	40	7
13 家 具	6	5	1	360	182	178	126	134
14 紙・パ	4	3	1	147	108	39	87	30
15 印 刷	9	7	2	162	109	53	84	42
16 化 学	6	3	3	383	370	13	332	10
17 石 油	3	3	0	24	21	3	8	2
18 プ ラ	9	7	2	185	96	89	80	68
19 ゴ ム	—	—	—	—	0	0	—	—
20 皮 革	—	—	—	—	0	0	—	—
21 窯 業	6	3	3	251	207	44	176	40
22 鉄 鋼	2	1	1	165	157	8	150	5
23 非 鉄	4	1	3	733	663	70	611	55
24 金 属	6	6	0	37	31	6	22	4
25 はん用	4	2	2	106	75	31	65	26
26 生 産	11	8	3	284	224	60	159	36
27 業 務	10	3	7	2,900	1,487	1,413	1,347	1,290
28 電 子	6	2	4	1,534	1,230	304	1,051	260
29 電 気	4	4	0	59	36	23	32	19
30 情 報	—	—	—	—	0	0	—	—
31 輸 送	2	0	2	194	128	66	108	42
32 その他	11	8	3	315	127	188	98	164

(単位：万円)

製造品出荷額			現金給与総額	原材料使用額等	生産額 従業者29人以下は 製造品出荷額等	付加価値額 従業者29人以下は 粗付加価値額	産 業 中分類
総 額	製造品出荷額	加工賃収入額					
21,640,561	18,834,486	2,267,727	3,703,483	15,330,092	20,909,396	5,248,679	総数
781,187	510,832	152,897	211,316	347,425	641,781	359,345	9
157,157	152,424	0	28,733	44,575	153,336	73,463	10
22,622	7,675	12,302	10,268	6,582	19,837	14,645	11
99,352	85,953	157	16,407	56,044	86,191	39,370	12
354,865	310,341	X	129,398	129,442	302,230	183,103	13
X	X	0	X	X	X	X	14
284,776	284,776	0	48,084	93,127	283,781	168,804	15
1,778,336	1,619,239	X	234,610	1,116,819	1,504,690	328,845	16
110,943	109,008	0	8,240	76,458	109,008	31,351	17
177,473	155,439	22,034	53,537	75,398	177,398	92,946	18
—	—	—	—	—	—	—	19
—	—	—	—	—	—	—	20
531,343	415,118	32,553	101,995	280,993	452,110	208,884	21
X	X	X	X	X	X	X	22
4,660,581	4,521,777	X	343,300	4,041,576	4,648,803	590,475	23
41,396	24,024	11,668	12,992	16,462	35,692	22,665	24
184,810	77,784	X	31,500	100,758	153,169	62,283	25
819,766	791,115	22,452	122,491	358,864	830,524	463,804	26
6,979,034	6,888,999	X	1,179,378	6,012,321	6,930,616	803,040	27
3,405,957	1,738,192	1,631,217	895,469	1,899,844	3,376,495	1,319,451	28
48,560	29,622	6,997	16,327	17,625	38,154	28,124	29
—	—	—	—	—	—	—	30
X	X	X	X	X	X	X	31
259,158	197,830	51,559	78,410	118,186	250,443	121,080	32

第2表 従業者規模別統計表（従業者4人以上の事業所）

従業者規模	事業所数	従業者数（人）					製造品出荷額等		
		総数		（内無期雇用者）		総額	製造品出荷額	加工賃収入額	
		男	女	男	女				
総数	146	8,746	5,686	3,060	4,795	2,483	21,640,561	18,834,486	2,267,727
4人～9人	57	352	209	143	127	107	415,689	312,289	52,368
10人～29人	46	798	451	347	336	270	952,847	654,512	105,528
30人～99人	26	1,620	967	653	771	530	2,758,019	2,279,672	292,528
100人以上	17	5,976	4,059	1,917	3,561	1,576	17,514,006	15,588,013	1,817,303

(単位：万円)

現金給与総額	原材料使用額等	生産額	付加価値額	従業者規模
		生産額（従業者9人 以下は製造品出荷 額+加工賃収入額）	従業者29人以下は 粗付加価値額	
3,703,483	15,330,092	20,909,396	5,248,679	総 数
88,171	176,892	364,657	217,697	4人～9人
214,957	397,930	762,435	492,969	10人～29人
576,895	1,193,638	2,583,283	1,369,370	30人～99人
2,823,460	13,561,632	17,199,021	3,168,643	100人以上

第3表 旧市街別・中心市街地統計表（従業者4人以上の事業所）

地 区	事業所数	従業者数（人）					製造品出荷額等		
		総 数			（内無期雇用者）		総 額	製造品出荷額	加工賃収入額
			男	女	男	女			
総 数	146	8,746	5,686	3,060	4,795	2,483	21,640,561	18,834,486	2,267,727
中心市街地	15	163	85	78	63	60	164,535	149,007	10,218
旧会津若松市	110	6,993	4,397	2,596	3,706	2,190	17,554,179	15,251,444	1,899,729
旧北会津村	17	731	430	301	330	165	903,843	656,566	158,109
旧河東町	19	1,022	859	163	759	128	3,182,539	2,926,476	209,889

(単位：万円)

現金給与総額	原材料使用額等	生産額	付加価値額	地域 区分
		生産額（従業者 9人以下は製造 品出荷額＋加工 賃収入額）	従業者29人以下 は粗付加価値額	
3,703,483	15,330,092	20,909,396	5,248,679	総 数
40,362	50,082	158,537	83,188	中心市街地
2,972,895	12,637,943	16,918,869	4,094,642	旧会津若松市
225,389	494,752	809,134	338,868	旧北会津村
505,199	2,197,397	3,181,393	815,169	旧河東町

第4表 県内各市別統計表（従業員4人以上の事業所）

	従業者別事業所数			従業者数	事業に従事する者の人件費 及び派遣受け入れ者に係る 人材派遣会社への支払額
	計	内従業者 10～299人	内従業者 300人以上		
				人	万円
福島県	3,279	3,204	75	154,274	65,437,534
会津若松市	146	141	5	8,746	3,703,483
福島市	305	294	11	16,553	7,054,747
郡山市	393	384	9	18,438	8,565,571
いわき市	552	542	10	24,573	10,835,914
白河市	140	138	2	7,223	3,251,545
須賀川市	147	144	3	6,724	2,678,920
喜多方市	111	108	3	4,293	1,550,742
相馬市	62	61	1	3,730	1,640,517
二本松市	146	142	4	7,427	2,737,269
田村市	81	79	2	4,153	1,622,431
南相馬市	121	119	2	3,580	1,400,652
伊達市	118	116	2	4,033	1,557,706
本宮市	91	87	4	6,077	2,756,476

原材料使用額等	製造品出荷額等		粗付加価値額	市町村名
	計	内その他の収入額		
万円	万円	万円	万円	
276,375,394	476,698,523	20,210,809	163,864,201	福島県
15,330,092	21,640,561	X	5,248,679	会津若松市
25,904,512	44,546,564	1,751,319	16,008,998	福島市
40,161,365	64,668,659	6,445,126	21,081,316	郡山市
52,518,205	88,534,033	4,849,743	29,583,213	いわき市
14,894,350	33,393,357	393,927	15,962,937	白河市
9,127,902	15,983,301	2,281,602	5,699,371	須賀川市
3,108,268	6,546,233	36,007	2,910,679	喜多方市
9,236,154	19,697,568	266,420	8,039,807	相馬市
11,757,056	17,529,488	450,682	4,764,289	二本松市
6,491,549	11,094,966	142,400	3,612,311	田村市
4,979,981	8,452,813	167,601	2,979,297	南相馬市
10,853,786	14,304,774	145,902	2,727,600	伊達市
9,758,230	24,295,392	291,716	9,625,447	本宮市

令和3年 会津若松市の工業

令和3年経済センサスー活動調査
(令和3年6月1日実施)
製造業 結果報告書

編集 会津若松市 企画政策部 情報統計課 統計グループ
〒965-0873 会津若松市追手町2-41 追手町第二庁舎
TEL (0242) 39-1215